

公共施設等の老朽化と今後の対応のあり方

1. はじめに

◎公共施設等とは—以下の3つを含む

- ・公共施設～基本的には建築物（学校、病院、公営住宅、庁舎、公民館 などを含む）
- ・インフラ～道路、橋梁、上水道、下水道
- ・機械　～インフラ関連機器（廃棄物処理プラント、浄水場、下水処理場など）

2. 公共施設等の老朽化の現状・課題

(1) 日本の将来人口と厳しさを増す財政～将来の投資に回せる財源は乏しくなっている

(2) 公共施設老朽化—小中学校施設を例に

- ・築30年以上経過した施設は全体の6割近く
- ・築30年以上経過した施設は10年で2.5倍超へ—老朽化スピードが上昇
- ・大都市圏は、築30年以上経過した施設の保有割合が高い傾向
- ・学校教育費のうち建築費の占める割合は、近時増加傾向。このために地方債も増加

(3) 自治体レベルの老朽化対応の困難さ—先進自治体である秦野市の例

- ・公共施設の建築費と改修費を、できるだけ正確に推計
- ・そのうえで、財源が確保可能かどうか試算—現状のままでは困難と結論→施設再配置へ

(4) 公共施設等老朽化の問題の本質は何か（東洋大学 根本祐二教授の議論）

- ・投資額の塊（ピラミッド型）が今後来るが、現状予算額ではとても足りない—現状予算額からの増加分である「バジェット・ギャップ」をどうするのか？

(5) 公共施設等の特徴と課題

- ・新規整備をやめても施設の劣化は続く—維持管理費用や更新投資費用をどうするか
- ・住民が住んでいる限り、早期の縮減・廃止は困難
- ・域内の居住人口のばらつきも難しい問題

(6) 老朽化に対する自治体の態度

- ・危機感の大きさは、人口減少の危機に直面しているかどうかによる

3. 公共施設等の老朽化問題に対する国の政策的支援

(1) 「インフラ長寿命化基本計画」

- ・背景—国が老朽化問題を公式に認知し対応
- ・政策の全体像（図表1を参照）
- ・各自治体は「公共施設等総合管理計画」を策定（定める内容について図表2を参照）
- ・自治体への「タテ割り」支援策があるが、計画作成や人材育成支援等、「側面」支援のみ

(2) 自治体・住民にとって大切なこと

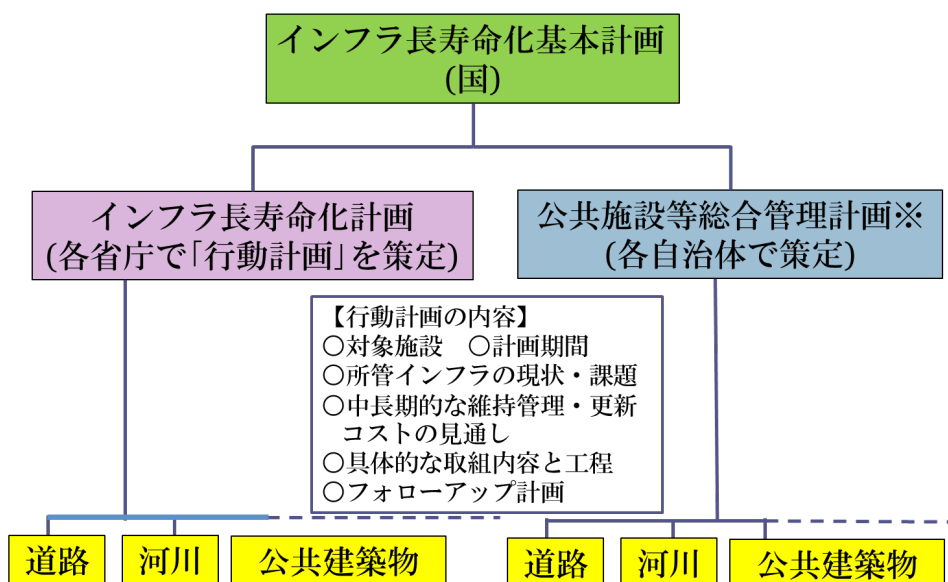
- ・公共施設の更新などに要する資金への支援の充実は、国の財政事情からみて事実上困難
- ・自治体、そして、住民の判断と責任のもとで、老朽化問題へ対応するしかない
- ・ポイントは「痛みを伴う選択」

4. 公共施設等の老朽化への現実的対応

- (1) 今後の人口減少によるインフラ等への需要縮小には「減量」が重要（「コンパクト化」）
- (2) 変化するニーズに適切・迅速に対応して、「機能転換」を図ることも重要
- (3) 担い手減少への対応には、「柔軟に横断管理」する仕組みが必要に
- (4) LCC(Life Cycle Cost)を勘案しつつ、「長寿命化」することも有効
- (5) 創意工夫と効率的資金の導入方法としての「PPP（Public Private Partnership；公民連携）」の活用が基礎に
- (6) (何よりも)「住民の理解と合意形成」が前提～公共施設減量には総論賛成、各論は？

【参考資料】

図表1 「インフラ長寿命化基本計画」の全体像



図表2 総務省「公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進」

- (1) 「公共施設等総合管理計画」(以下、計画)作成を要請
 - ・ 公共施設等の現況(数・延床面積)及び将来見通し
 - ・ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
(統合・更新・長寿命化の基本的考え方、総量に関する数値目標などを策定)
- (2) -以下略-